



保健関係の書類について

＜提出いただく保健関係の書類＞

＊但し書きがないものは、本市統一の様式です。

書類などの名称	対 象	参 考
心電図検査 （学校心臓検診問診表）	1 年	・この調査票を元に、心臓検診を行います。 ・太枠内及び心臓病調査票に記入してください。 ・検査日現在の年齢を記入してください。 （今年度の検査日：4 月 15 日）
保健調査票 （両面に記入欄あり）	1～6 年	・本市統一の調査項目に、一部本校独自の記入欄を加えた様式です。 ・連絡先や保険証の詳細などは、必ず最新のものを記入してください。 ・けがなどで、学校から緊急受診する場合にはこの調査票に記入されている連絡先やかかりつけ医師を参考に、電話連絡を行います。 ・学校から緊急受診する場合、<u>この調査票の記載内容を医療機関へ提供する場合があります。</u> ・この調査票を元に各種健康診断を行います。
運動器検診問診票	1～6 年	・この調査票を元に、運動器検診を行います。
結核健康診断問診票	1～6 年	・この調査票を元に、結核検診を行います。
食物のアレルギー・ 摂取制限の 状況調査票	1～6 年	・本校独自の様式です。 ・<u>食物アレルギー対応食の提供を希望する場合は、別様式での申請が必要です。</u>
日本スポーツ 振興センターの 「災害共済給付」への 加入について	1～6 年	・切り取って提出してください。
日本スポーツ 振興センター 掛金 460 円	1～6 年	・学年費と合わせて集金します。 別途「学年だより」などで確認してください。

<「保健調査票」について>

●緊急時連絡先について

(記入例)

緊急時 連絡先	第 一	名前 新市 ばら子 (続柄: 母) 住所 福山市 〇〇町	連絡先 母勤務先(△△会社)	電話 084-xxx-xxxx (携 帯) 090-xxxx-xxxx
	第 二	名前 福山 くわい (続柄: 祖父) 住所 府中市 〇〇町	連絡先 祖父母宅	電話 0847-xx-xxxx (携 帯) 080-xxxx-xxxx

想定している緊急時

- ・体調が悪く、早退したほうがよいと判断したとき。
- ・けがなどで、緊急に受診したほうがよいと判断したとき。等

・学校からの連絡を受け、学校まで迎えに来ることが可能な人を優先して記入してください。

・8～17 時の時間帯に連絡がとれる、電話番号を記入してください。

(勤務先の電話番号や携帯電話番号など)

- ・親類や知り合いを記入する場合には、必ずご本人の了承を得てください。
- ・連絡がつきにくい時間帯がある場合には、余白に記入してください。
- ・変更があった場合には、その都度、担任へ知らせてください。



●かかりつけ医療機関について

学校から緊急受診する場合、原則として、学校近隣の医療機関へ搬送します。

かかりつけ医療機関を記入いただいても、当該医療機関への搬送を約束するものではありません。
ご了承ください。なお、学校から緊急受診することが多いのは、整形外科や歯科です。

学校から受診する際には必ず、緊急連絡先へ事前に連絡します。連絡がつかない場合には、記入いただいたかかりつけ医療機関を参考の上、診療時間や設備などを考慮して、学校が医療機関を選択することがあります。

●記入もれはありませんか？

「4 現在のからだのようす」には、少なくとも 1 つは○をつけてください。

また、薬を学校に持ってくる人は、当該の欄に使用方法なども記入してください。

<「運動器検診問診票」について>

内科検診と兼ねて、四肢の形態や発育、運動器の機能の状態などを確認する「運動器検診」を実施しています。

問診票に沿って、家庭で事前に、所定の動作ができるか確認してください。

＜「食物のアレルギー・摂取制限の状況調査票」について＞

食物アレルギーや薬の飲み合わせなどによる摂取制限がある子どもが増えています。

安心・安全に給食を提供したり、調理実習を行ったりするために、アレルギーや摂取制限の有無にかかわらず、全員提出してください。

通常、給食で提供しない食材がアレルゲンの場合も、記入をお願いします。



＜書類の出席番号欄について＞

書類の中には、出席番号を記入するものがあります。「保健室からのおしらせぶくろ」に書かれている番号を記入してください。

※1年生対象の心臓病調査票は、鉛筆で書かれている番号を記入してください。

書類の提出について

各種保健関係の書類は『保健室からのおしらせぶくろ』に入れ、14日（月）までに必ず提出してください。

4月16日（水）から始まる定期健康診断に使用しますので、もれがないよう加筆・訂正してください。

記入もれがある場合は、いったん返却します。

速やかに記入し、再提出してください。

くこんなときには すみやかに担任や養護教諭へ お知らせを!!>

●学校での学習活動中や登下校中などのけがで受診した。

学校での学習活動や登下校中などのけがに備え、毎年度はじめに日本スポーツ振興センターの災害共済への加入をお願いしています。この共済は、一定の条件を満たすことで、治療費相当の給付が受けられるものです。学校でのけがで受診した場合には、「医療等の状況」や「調剤報酬明細書」などの書類を渡します。手続きの詳細は、書類配付時に説明します。

●薬を使用する必要がある。

薬の使用や保管は、自己管理とします。

ただし、緊急時に教職員が内服などを介助できるよう、薬は原則『ランドセルのファスナー付ポケット内』に保管してください。また、いつ・どの量を・どのように内服／使用するのか、分かるようにメモも入れてください。薬の性質や形状により、このほかの場所での保管を希望する場合は、その旨お知らせください。

●出席停止になる学校感染症と診断された。

インフルエンザなどの学校感染症と診断された場合は、「欠席」ではなく「出席停止」となります。医師から「出席停止になる学校感染症」と診断を受けた場合は、速やかに「診断名」と「出席停止指示日（診察日）」を学校へ連絡してください。

診断日以前の欠席については、原則、出席停止として扱いません。

※新型コロナウイルス感染症対策にかかわり、発熱等の風邪症状による欠席についても、出席停止として扱われる場合があります。詳しくは、ほけんだより No.1 をご確認ください。

●食物アレルギーが疑われる症状が出た。

除去食提供の希望の有無にかかわらず、食物アレルギーが疑われる症状が出た場合は、どのようなとき・どのような症状が出たか、アレルゲンとして考えられるものは何かなどをお知らせください。

昨今、食物アレルギーを有する子どもが急増し、その症状も多様です。花粉症がある場合は、特定の果物や野菜に対してアレルギー反応が出やすいとも言われています。

何か不明なことや不安なことがありましたら、お知らせください。